

～学校保健安全法に基づく～
学校危機管理マニュアル

専門学校 富士リハビリテーション大学校

令和4年4月1日

1. 危機管理の定義

学生たちや教職員等の生命や心身等に危害をもたらす
様々な危機を未然に防止するとともに、万一、事件・事故
災害が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切
かつ迅速に対処すること。

※「学校における防犯教室等実践事例集」平成 18 年 3 月文部科学省から

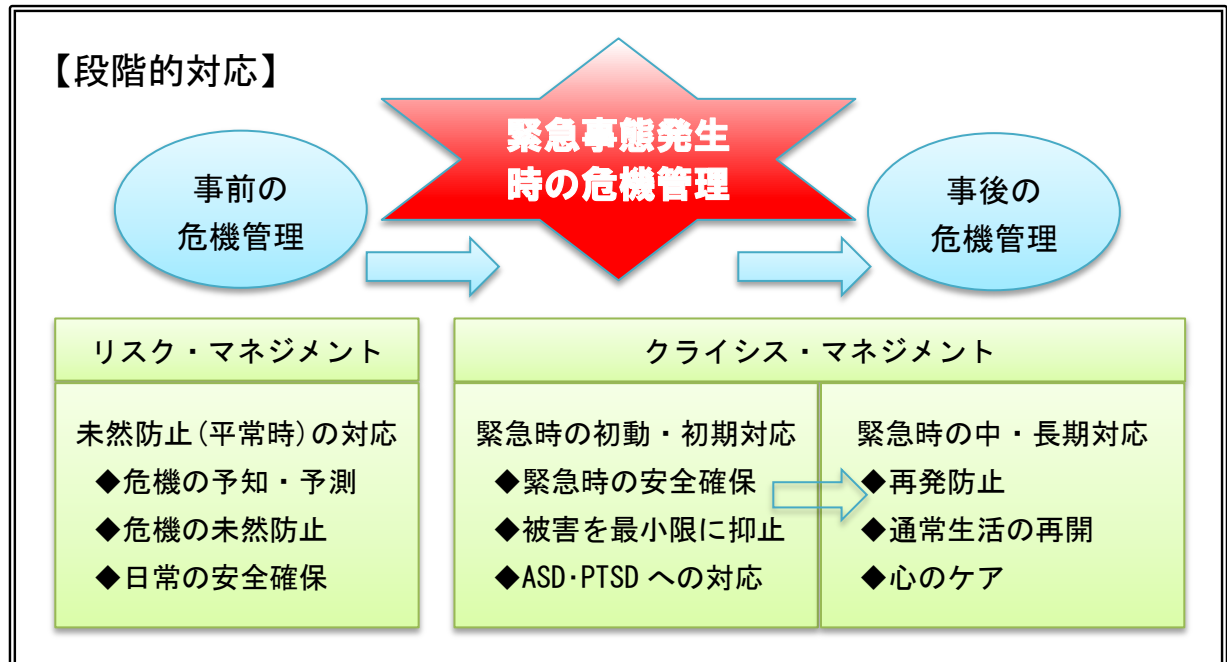
2. 危機管理の目的分類

- (1) 学生と教職員の生命を守ること
- (2) 学生と教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・
運営を守ること
- (3) 学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼
を守ること

(出展：「危機管理の法律常識」 日志村幸彦編教育開発研究所)

3. 危機管理のプロセス

危機管理には、次のプロセスがある。



(1) リスク・マネジメント

①危機の予知・予測

○過去に発生した自校や他校の事例から、その危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、発生の前兆等を明らかにし、危機の予知・予測に務める。

○学生や社会の現状・変化等を踏まえ、今後発生する可能性のある危機を想定し、その危機の予知・予測にも努める。

②危機の未然防止や日常の安全確保に向けた取組

○日頃から、一人一人の学生への継続的な支援や、施設・設備に関する定期的な点検や各種訓練等により、未然防止に向けた取組を行う。

○学生、保護者、地域の人々からの情報収集等により、危機を予知・予測し、問題の早期発見に務め、危機に至る前に解決する取組を行う。

○保護者や地域住民、関係機関・団体と連携を図り、学校独自の危機管理体制を構築する。

(2) クライシス・マネジメント

①緊急事態発生時の対応 (初動・初期対応)

○緊急事態が発生した場合、学校の危機管理マニュアルに沿って、適切かつ迅速に対処し、学生、教職員の生命や身体の安全を守るとともに、被害を最小限度にとどめる。

②事後の危機管理 (中・長期対応)

○事態が収拾した直後から、保護者及び関係者への連絡・説明を速やかに行う。

○事件・事故災害発生時の対応を事態収拾後に総括し、教育再開の準備や再発防止対策、心のケアなど必要な対策を講じる。

○未然防止の取組について定期的に評価・改善し、日々の教育活動の充実に努める。

4. 危機の分類

危機については、様々な観点からの危機が考えられ、分類の一例として、被害の対象と原因による危機を以下に示す。

分 類	内 容 (例)	
学習活動等	学 習 活 動	実技、実習、校外活動中の事故
	特 別 活 動	国内研修、現場実習等での事故・熱中症
	部 活 動	熱中症による入院、運動時の事故
	そ の 他 活 動	学校施設利用中の事故
登 下 校	交 通 事 故	死傷事故等
	不 審 者	不審者による声かけ、わいせつ行為等
健 康	感 染 症	新型インフルエンザ、感染性胃腸炎等の集団感染
	ア レ ル ギ ー	食物アレルギーによるアナフィラキシー等
	食 中 毒	行事等での弁当・食事による集団食中毒
問題行動等	非 行 少 年 等	万引き、暴力、器物破損、性犯罪、喫煙、飲酒、薬物乱用、深夜徘徊
	い じ め	いじめに起因する傷害・自殺・ネット上の誹謗中傷
災 害	火災・自然災害	火事、地震、風水(雪)害、原子力災害等
施設設備	施 設 設 備	施設の保守管理、修繕の不備、誤使用等に起因する人身事故
教 職 員	不 祥 事	教職員の飲酒運転、暴力行為、セクハラ等
	健 康 管 理	心身の不調による業務への影響
	事 故	交通事故
教育計画	教 育 課 程	未履修
財 務	資 金 管 理	公金の遺失、横領
	会 計 処 理	不適正な公金支出、部費等の不適切な執行
情 報	個 人 情 報	個人情報への漏えい
	情 報 シ ス テ ム	システムダウンによる影響、ウイルスによる影響
業務執行	保 護 者	保護者に対する不適切な対応による信用失墜
	威 力 業 務 妨 害	不当要求、クレーム
	広 報 ・ 報 道	報道機関に対する不適切な対応による信用失墜
国際紛争	ミ サ イ ル 着 弾	他国からの攻撃によるミサイル着弾

5. 学校安全計画による未然防止の取組

学校危機の未然防止に向け、学校安全の取組が重要であり、そのために、学校安全計画を策定し、安全教育、安全管理、組織活動、教職員に対する研修等に取り組む。

学校安全計画の項目（学校保健安全法施行規則）

1. 環境衛生検査等
2. 健康診断
 - ①就学時の健康診断
 - ②学生等の健康診断
 - ③職員の健康診断
3. 感染症の予防
4. 学校医
5. 安全点検等

6. 緊急事態発生時の対応

緊急事態が発生した時に、冷静に迅速に正確に対応ができるよう、対応マニュアルを作成し、緊急時に備える。

緊急時対応マニュアル

1. 緊急時連携体制
2. 緊急連絡体制
3. 火災発生時の対応
4. 地震発生時の対応
5. 台風等暴風発生時の対応
6. 弾道ミサイル落下時の対応
7. インフルエンザ流行時の対応